

6 まとめ

脳震盪は、かつて良性、一過性のもので頭部打撲によって生じる最も軽症の脳への外傷と考えられていました。

現在は見解が全く異なります。脳震盪と診断される状態の中には、脳挫傷、脳出血など画像診断でも確定できる所見がないにもかかわらず、死亡や、長期の意識障害、片半身麻痺などを生じる非常に危険な結果を生じる場合があることが確認されています。

脳震盪はラグビー、柔道、サッカー、アイスホッケーなどでよく発生し、重篤な結果を生じることもよく知られています。

また、繰り返し脳震盪を生じる場合には危険性が増し、競技によっては1年間に2回発生した場合は長期の競技中断や、期間にかかわらず6回経験した選手は競技から引退というルールを定めています。

剣道では柔道やラグビーに比して発生する頻度も重症度も少ない傾向にあると考えられます。脳震盪発生後も全く何も障害が発生しない場合もありますが、発生しうる重篤な状況からは復帰には慎重にならざるを得ません。

特に高校生以下の若年者には重篤になりやすいといわれており、剣道でもそのような傾向が見られます。

剣道は非常に安全な運動競技、格闘技であり生涯継続することができるまれなものです。それだけに安全に留意して誰にも迷惑のかからない実施を心がけてください。(文責 野見山延)